

報告第17号

専決処分の承認を求めることについて

平成28年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第4号）を地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成29年6月1日 提出

おいらせ町長 三 村 正太郎

専決第12号

平成28年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算（第4号）について

平成28年度おいらせ町の介護保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ51,956千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,179,957千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年 3 月 3 1 日 専決

おいらせ町長 三 村 正太郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 保険料		481,849	1,885	483,734
	1 介護保険料	481,849	1,885	483,734
3 国庫支出金		492,379	△14,565	477,814
	1 国庫負担金	371,395	△3,730	367,665
	2 国庫補助金	120,984	△10,835	110,149
4 支払基金交付金		560,618	△31,391	529,227
	1 支払基金交付金	560,618	△31,391	529,227
5 県支出金		279,050	△2,035	277,015
	1 県負担金	276,039	△2,158	273,881
	2 県補助金	2,997	123	3,120
7 繰入金		344,662	△5,850	338,812
	1 一般会計繰入金	344,662	△5,850	338,812
歳入	合計	2,231,913	△51,956	2,179,957

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		180,143	△599	179,544
	4 介護予防支援事業費	11,074	△599	10,475
2 保険給付費		1,992,100	△56,800	1,935,300
	1 介護サービス等諸費	1,786,000	△48,000	1,738,000
	2 介護予防サービス等諸費	70,500	△5,100	65,400
	3 その他諸費	2,500	0	2,500
	4 高額介護サービス等費	41,200	△1,500	39,700
	5 高額医療合算介護サービス等費	6,800	△1,200	5,600
	6 特定入所者介護サービス等費	85,100	△1,000	84,100
3 地域支援事業費		19,012	△993	18,019
	1 介護予防事業費	10,114	△750	9,364
	2 包括的支援事業・任意事業費	8,898	△243	8,655
4 基金積立金		25,158	6,436	31,594
	1 基金積立金	25,158	6,436	31,594
歳 出	合 計	2,231,913	△51,956	2,179,957